

令和8年
4月採用

第2回 市職員募集!!

問 人事課☎内線1133

あなたの情熱が
この街をもっと素敵にする!

事務職は、人物重視の「自己推薦枠」での募集を実施します。特別な公務員試験対策が不要な試験です。取手市の未来づくりに一緒にチャレンジしてくれる方の申し込みをお待ちしています。

募集概要

	職種	採用予定数	年齢要件
行政職	事務職A (自己推薦)	若干名	昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
	事務職B (自己推薦)	若干名	平成7年4月2日から18年4月1日までに生まれた方
	ICT職	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方
	建築技師	若干名	
	土木技師	若干名	
	保健師	若干名	
	心理職	1人程度	
技能 労務職	土木作業員	1人程度	昭和61年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

◎年齢以外の要件(学歴・資格など)のほか、試験の詳細や最新情報は、市ホームページに記載しています。必ずご覧ください。

試験概要

- ▶第1次試験…エントリーシート審査(申込時に登録)
- ▶第2次試験
実施日 11月23日(日・祝)※時間は個別に通知します。
会場 取手庁舎・福祉交流センター(市役所敷地内)
科目 事務職適性検査、集団面接(予定)※土木作業員は作文試験
- ▶第3次試験(事務職のみ)
実施日 12月14日(日)※時間は個別に通知します。
会場 取手庁舎
科目 ケース記述試験、グループワーク(予定)
- ▶第4次試験
実施日 8年1月中旬～下旬を予定(指定する1日)
会場 取手庁舎
科目 個人面接、グループディスカッション(予定)

申込・締切

- ▶申込 市ホームページから電子申請
- ▶締切 11月5日(水)24時まで

市ホーム
ページ



令和6年度 人事行政の運営状況

市職員の人数や給与、勤務条件などをお知らせします。
問 人事課☎内線1132

1 職員の任免・職員数(単位：人)

① 職員採用(令和6年4月1日採用)

区分	新規 採用	再任用※	
		常勤	短時間
一般行政事務	18	8	41
現業	1	0	5
消防	10	0	20

※定年退職後などに再度任用された職員

② 退職

区分	定年	勸奨	その他	合計
一般行政事務	5	2	19	26
現業	2	0	2	4
消防	0	0	0	0

※令和6年度中に退職した職員

③ 職員数(特別職・再任用(短時間)は除く)

	令和5年	6年	7年
一般行政事務	619	619	630
現業	23	20	18
消防	162	162	165

※各年4月1日現在

2 職員の給与

① 決算(特別職給与、退職手当負担金は除く)

会計	給料	職員手当など	合計
一般会計	29億1,874万8千円	23億2,593万9千円	52億4,468万7千円
特別会計	1億9,352万9千円	1億6,034万2千円	3億5,387万1千円

② 一般行政職の平均給料など(令和6年4月1日現在)

年齢	給料月額	給与月額 (給料+地域手当などの職員手当を含めた合計)
42歳	31万2千400円	41万5千308円

3 職員の勤務時間や勤務条件など

① 勤務時間

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

② 休暇(勤務条件に関する調査による)

調査対象職員数	総取得日数	平均取得日数
423人	6,134日	14.5日

4 職員の分限や懲戒処分 ※()内は実人数

- ① 分限処分：34件(9人)
- ② 懲戒処分：0件(0人)

5 職員の服務(新規取得者)

- ① 育児休業の取得者数：22人
- ② 介護休暇の取得者数：0人

6 職員の研修・人事評価

① 職員研修

区分	研修名など	受講人数※延べ人数
庁内研修	新任職員研修、人事評価研修、ライフプランセミナー、イクボスセミナーなど	436人
庁外研修	茨城県自治研修所(21課程)、常総地方広域市町村圏事務組合(12課程)、各種研修機関(28課程)	306人

② 人事評価

職員の勤務内容、職務上発揮した能力、勤務意欲の評価を行い、その結果を人材育成に生かし、組織全体の能率を向上させるため、人事評価を行っています。

7 職員の福利厚生事業など

① 茨城県市町村職員共済組合の主な事業

主な事業	内容
短期給付事業	病気・けが、出産、休業、災害、死亡などの際に、組合員とその家族に保険医療などの必要な給付を行う事業
長期給付事業	組合員の退職、障害、死亡の際に、年金や一時金を給付する事業
福祉事業	健康保持増進事業(健康診査など)や保養所の運営、住宅資金の貸し付けなどの事業

② 取手市が実施する健康診断実施状況

- ▶定期健康診断受診者…521人(人間ドックなどの受診者を除く)
- ▶消防深夜勤務従事職員健康診断受診者…153人

③ 取手市職員互助会の福利厚生事業 人間ドック・宿泊助成など

④ 取手地方公平委員会からの報告事項(取手市に関するもの)

- ▶給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求… 0件
- ▶不利益処分に関する審査請求… 0件
- ▶苦情処理… 1件

8 職員の倫理の保持に関する状況やそのために講じた施策

■ 倫理規程違反…0件

職員倫理条例・規則によって利害関係者との間における禁止行為を定め、職員への研修を実施(説明資料を電子配布)することにより、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招く行為の防止に努めています。

■ 報告件数…23件

禁止行為に当たらない場合であっても、一定の行為は報告を求め、その内容を倫理委員会で確認することにより透明性を確保しています。